第２章　世田谷区の環境の現状と課題

以下では、２０１５年（平成２７年）に策定した環境基本計画と同様の項目により、２０１５年度（平成２７年度）以降の今日までの社会経済や環境の推移を概観しています。そのうえで、この計画の進捗状況を評価し、２０２０年度（令和２年度）以降に取り組むべき課題を明らかにしました。

２－１：人口･社会･産業の動向

（１）人口の動向

世田谷区の人口は、１９９６年（平成８年）以降は緩やかに増加し、２０１９年（平成３１年）４月１日現在、９１２，０９５人、世帯数は４８３，１９９世帯となっており、人口・世帯数は東京２３区で最も多い状況です。

また、２０１５年（平成２７年）国勢調査によると単独世帯の割合が増加しており、世帯構成の中で４９．９％と最も多く、全国における割合の３４．５％と比べ高くなっています。

人口構成の変化（割合）は、１９９５年（平成７年）と比べ、年少（０～１４歳）人口については１１．３％と横ばいですが、その一方で、高齢者（６５歳以上）人口は１３．４％から２１．６％へと上昇し、高齢化が進んでいます。年代別に構成の変化（割合）を見ると、最も減少しているのは２０歳代で２１．７％から１１．０％となっており、最も増加しているのは７０歳代で５．７％から８．４％となっています。

２０１７年度（平成２９年度）に実施した将来人口推計によると、区の人口は、２０１７年（平成２９年）の８９２，５３５人から、２０２２年（令和４年）には９５１，９１４人まで増加します。その後も増加傾向が続き、２０３２年（令和１４年）には1，０３０，７８２人となる見込みです。

年齢階層別では、年少人口（０～１４歳）及び高齢者人口（６５歳以上）は、推計期間中（２０４２年（令和２４年）まで）は一貫して増加傾向が続く見込みです。生産年齢人口（１５～６４歳）は、当面、増加が継続するものの、２０３２年（令和１４年）をピークに緩やかな減少傾向に転じる見通しです。

人口の増加については、前期計画策定時の予測を大きく上回っており、今後もこうした状況を踏まえ、子どもから高齢者まで安心して暮らすことのできる、良好な生活環境を維持していくことが求められています。

（２）社会の動向

日本はこの２０年の間に、バブル経済の崩壊による景気の低迷と長期にわたるデフレ経済を経験しました。世田谷区の地価はバブル全盛期をピークに高騰し、１９８６年（昭和６１年）から１９９１年（平成３年）までの５年間で、住宅地地価公示額が区平均で２．５倍に上昇しました。その後、５年間で約半分に下落しましたが、直近の１０年では、玉川西部や環状八号線以東の地域で上昇幅が大きくなりつつあります。

その一方で、グローバル化や高度情報化の進展、急速に進む少子高齢化、家族形態の多様化や人と人のつながりの希薄化、格差の拡大による深刻な問題など、社会状況の大きな変化に直面してきました。

特に、２０１１年（平成２３年）３月の東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故の災禍は、

住民の生活や地域社会のあり方の土台を揺さぶることになりました。その流れの一つとして、エネルギーの利用のあり方や、ライフスタイルへの意識が大きく変わる中で、環境と共生した持続可能な社会を構築していくことが求められています。

さらに、近年では、記録的な猛暑や集中豪雨といった異常気象など気候変動の影響と考えられる現象が見られるようになっていることから、気候変動に適応し、安心して暮らせる地域社会を構築していくことも求められるようになっています。

（３）産業の動向

経済センサスによると、２０１６年（平成２８年）の世田谷区内の民営事業所数は２７，０３４事業所、従業員数は２６２，６８９人となっており、２００９年（平成２１年）と比べると事業所数、従業員数ともに増加しています。

２０１６年（平成２８年）の事業所数について、業種別の構成を見ると、「卸売業、小売業」が全体の２４．９％を占めており、次いで「宿泊業、飲食サービス業」（１４．２％）、「医療、福祉」（１１．７％）となっています。また、産業別に見ると、第三次産業が全体の９０．３％を占めており、第一次産業が０．２％、第二次産業が９．５％となっています。

世田谷区の産業構造は、第三次産業の事業所・従業者割合が多く、長期的視点で見ると、事業者・従業者ともに増加傾向がみられます。

増加傾向の理由としては、それぞれの地域でにぎわいを創出している商店街、また、それらを構成する小売業、飲食、サービス業等の魅力的な個店、さらには様々な技術を有するとともに、付加価値の高いものづくりを行う事業者が連携することよって、「生活しやすい住宅都市世田谷」が構成されていることが考えられます。

今後もより一層、経済や社会のグローバル化が進展していく中で、こうした「生活しやすい住宅都市世田谷」においても、都市間競争や企業の競争が激化していくことが想定されます。また、企業同士の境界線が曖昧となり、オープン化が進むことで、ネットワーク型企業が増加してくことも想定されます。多様化するビジネススタイルや、それに伴う人々のライフスタイルの変化に対応していくため、環境政策の側面からも、新しい形の環境ビジネスを支援していくことが求められています。

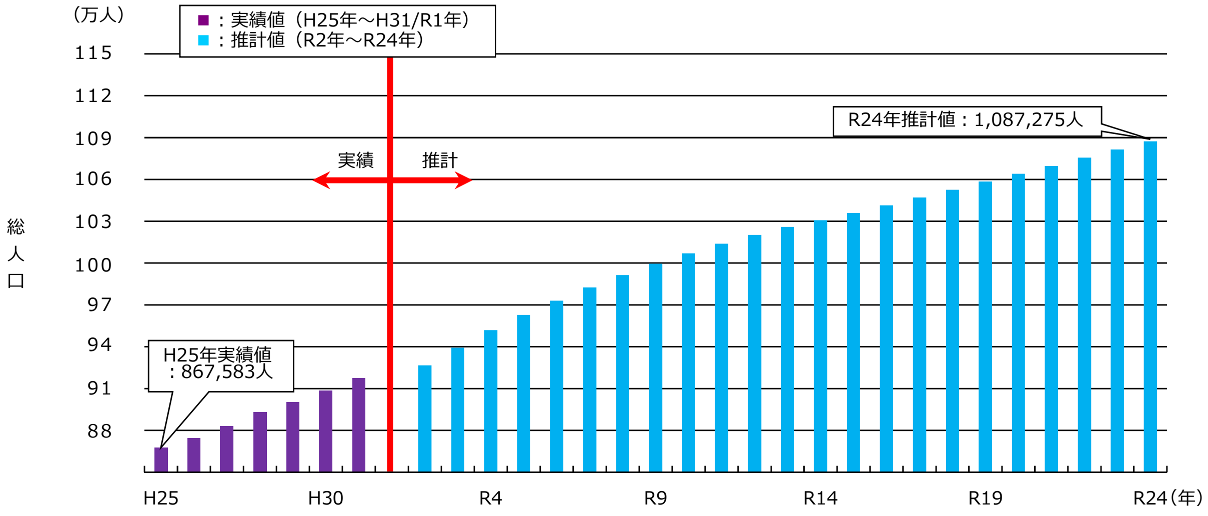

図：総人口の推移（実績と推計）（注）

出典：世田谷区将来人口の推計及び住民基本台帳を基に作成

注：２０１３年（平成２５年）～２０１９年（令和元年）は１２月１日現在の実績値

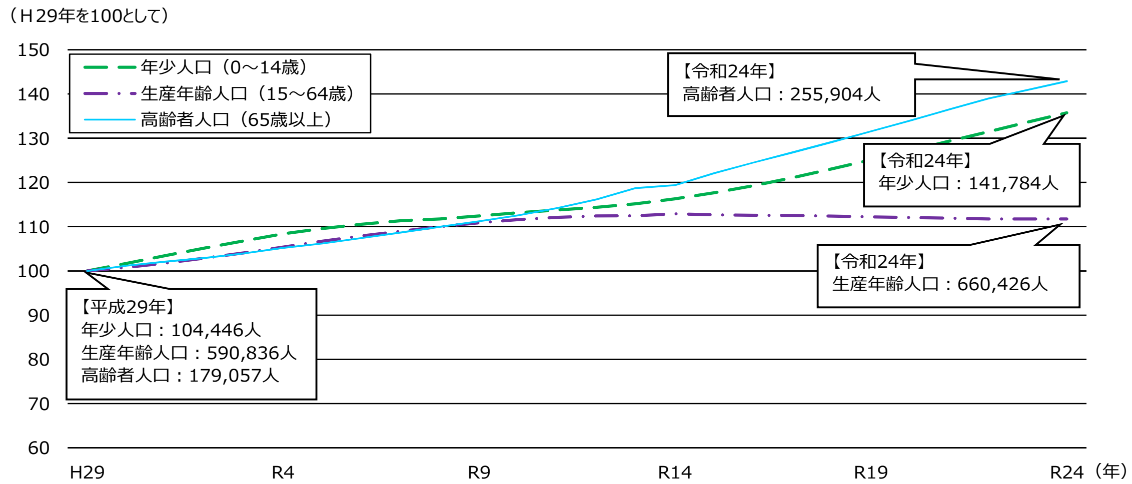

図：２０１７年（平成２９年）を１００とした年齢階層別人口の推移

出典：世田谷区将来人口の推計を基に作成

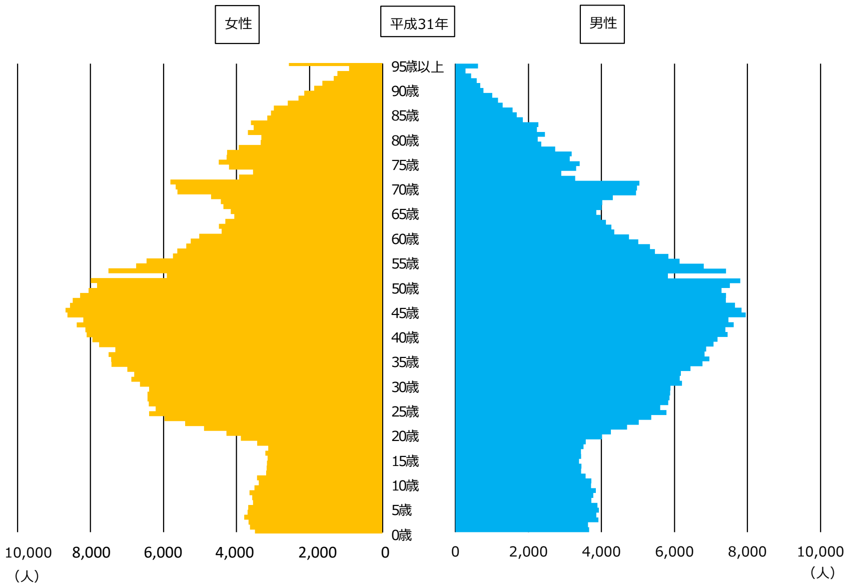

図：人口ピラミッド（平成３１年）

出典：世田谷住民基本台帳を基に作成

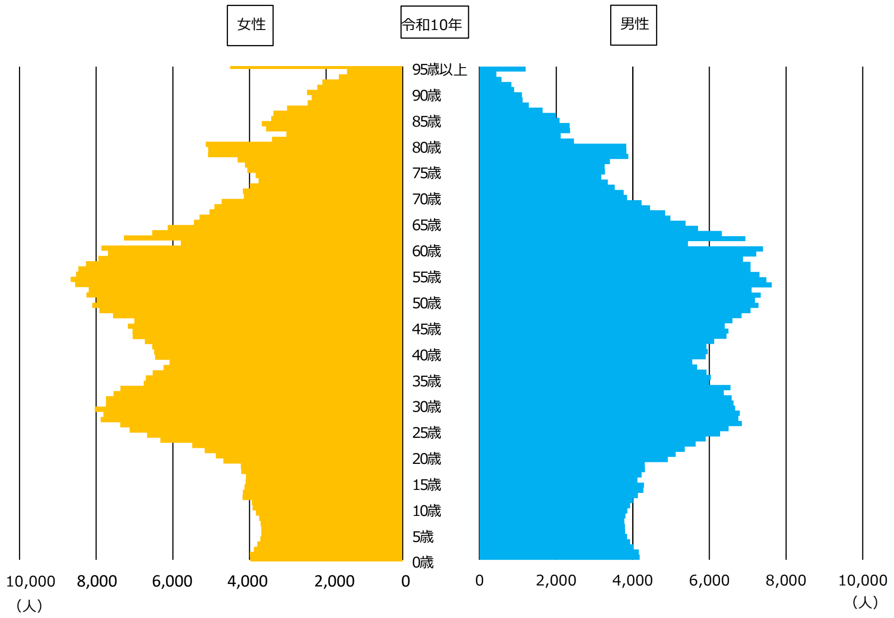

図：人口ピラミッド（令和１０年）

出典：世田谷区将来人口の推計を基に作成

２－２：みどり

（１）現状

■「みどり」の定義と機能について

この計画で対象とする「みどり」は、「世田谷区みどりの基本計画」に基づき、樹木、樹林地、草地、水辺地、動物生息地、農地その他これらに類するもの及び地下水または湧水*が一体となって構成された環境と、人との関わりによる文化や歴史的なみどりの要素を含めて捉えます。

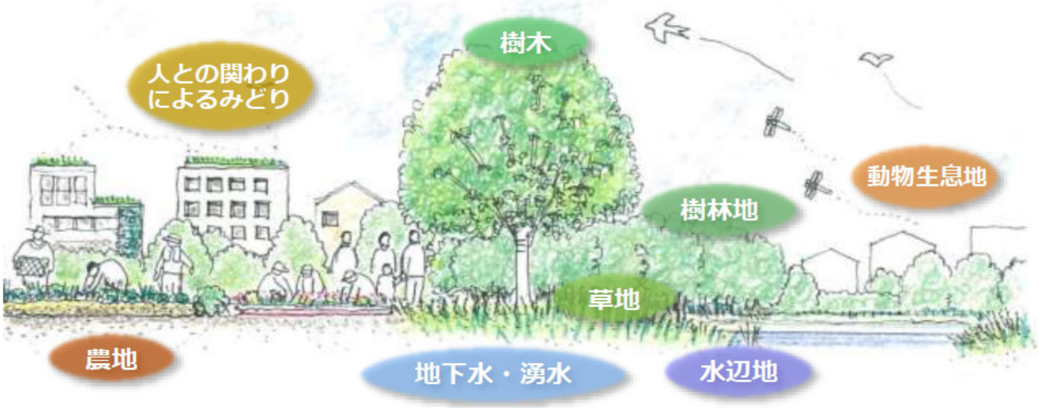

図：計画における「みどり」　出典：「世田谷区みどりの基本計画」

「みどり」は、ヒートアイランド現象*の緩和等の生活環境の改善、水循環による水環境の保全、生きものの生息・生育環境、防災・減災、風景づくり等、様々な機能を有しています。私たち人間や生きものの生存や暮らしを支えるとともに、安全で快適な都市の環境を守り、世田谷の街の魅力を高める、街づくりに欠かせない重要な社会基盤（グリーンインフラ）となっています。

世田谷区は多摩川の浸食により形成された国分寺崖線をはさみ、武蔵野台地と多摩川低地に分かれており、崖線沿いの樹林地や点在する社寺林*、屋敷林*、西部地域に多い農地などにより、一般にみどりの多いまちというイメージが定着しています。中でも、国分寺崖線の斜面地一帯にはみどりが多く、湧水も豊富で、国分寺崖線沿いなどに約１００箇所確認されるとともに、広い地域に宙水*と呼ばれる地下水が存在し、重要な水源となっています。こうした貴重な自然が残されていることから、国分寺崖線は、「世田谷のみどりの生命線」とも言われています。また、区内には多摩川水系、呑川水系、目黒川水系の野川、仙川などの中小河川が流れ、東京２３区内では貴重な自然の渓谷である等々力渓谷があるなど、水の豊かな環境を有しています。

明治期までの世田谷の風景は、武蔵野台地に広がる畑や点在する雑木林、中小河川と用水、寺社の境内地の樹林や農家と屋敷林といった農村の特徴を備えていました。その後、宅地化の進行に伴い、都市近郊農村から住宅都市へと変貌する中で、比較的ゆったりとした敷地の宅地があり、住宅地の中に農地が残るといった、世田谷区の特徴的なまちの景観が形成されてきました。

都市化が進み人口が増加することに合わせ、自然の緑が減少してきた代わりに、街の中に公園の整備が進められました。特に砧公園や祖師谷公園、駒沢公園などの規模の大きな公園には、まとまったみどりが残されているほか、住宅地の中の公園にも大きな樹木が育ち、まちに潤いを与えています。また、区民による庭や道路沿いの緑化が、緑豊かな住宅地の形成に寄与しています。

みどりは、多様な生きものが生息する空間としても、重要な役割を果たしています。２０１６年度（平成２８年度）の区内のみどり率は２５．１８%で、２０１１年度（平成２３年度）からの５年間で０．５８%増加していますが、目標値である３３%とは７．８２%の開きがあります。増加した理由としては、樹木の生長、植栽等や公園の新設等における緑地の整備による樹木面積の増加、緑化地域制度やみどりの計画書制度などに基づく緑化指導等の効果が表れつつあると考えられます。

また、区では、区民団体、農業関連団体、学校と連携し、世田谷産農産物「せたがやそだち」などを使って、親しみのあるカレーなどをつくる「せたがやカレープロジェクト」などを通して、農地の保全や地産地消、生物多様性*の保全に向けた取組みも推進しています（詳しくは１１１ページ参照）。

こうした区の取組みと連動して、「世田谷区環境に関する区民意識・実態調査」（２０１８年度（平成３０年度）実施）の結果を見ると、区の環境に期待することについて、「みどりの保全・創出（２６．５%）」が全体の３番目となっており、みどりに対する区民の関心は高くなっています。

前期計画で設定した環境指標を見ると、樹林地の保全など目標値の達成が難しいものもありますが、概ね順調に推移しており、今後も引き続き取組みを進めていくことが求められています。

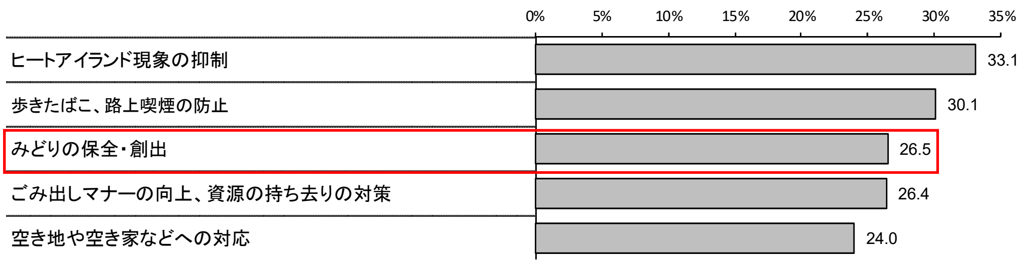

図：世田谷区の環境に期待することについて（上位５つ）

出典：世田谷区環境に関する区民意識・実態調査（２０１８年度（平成３０年度）実施）

◆環境指標（前期計画）

項目	策定当時　実績 2014年度 （平成26年度）	前期計画における 目標値2019年度 （令和元年度）	実績 2018年度末 （平成30年度）
樹林地の保全	312,568㎡	315,968㎡	296,970.89㎡
公園整備面積 （新設、拡張）	153.04ha	156.25ha	174.56ha
緑道整備延長（改修）	20,305m	21,535m	21,735m
水辺の再生（注）	72箇所	74箇所	73箇所

注：雨水浸透能力の確保・増進や水循環回復を様々な方策で進めること。

◇環境指標とは

施策の進捗状況を客観的に判断するため、方針ごとに設定した指標で、区の取組みの実施状況や、区民・事業者の行動の成果を表します。

（２）課題

区内の公園緑地面積は増加している一方で、宅地化により、自然の緑や農地は減少しています。世田谷区のみどりの６割は民有地のみどりであり、相続に伴う宅地の細分化や開発事業等のために減少していることから、あらゆる場所で工夫を凝らし、保全・創出に向けた取組みをさらに進めていかなければいけません。

東京２３区の中でも広い面積を有する世田谷区では、多摩川・国分寺崖線、住宅地、市街地とそれぞれの地域の特性を活かしたみどりをさらに増やしていく必要があります。

農地については、農業経営者の高齢化が進み、農業の担い手不足への対応が求められており、生産緑地*の追加指定や特定生産緑地指定を推進するなど、農業・農地の維持保全に取り組んでいくことが必要です。

また、今後も区民自らが、身近なみどりに関する活動を通じてみどりと親しむ機会を設けると同時に、地域で力を合わせてみどりを保全・創出し、大きく育てていくという気運を高めていくことが必要です。そのため、区民・事業者への緑化に関する実践例や補助制度の紹介をはじめ、イベントなどの開催による情報提供を継続して行っていかなければなりません。

さらに、区民・事業者と連携・協働し、日常生活の中で身近に感じられるみどりを増やすとともに、生物生息空間を保全・回復することで、生きものが移動できるみどり豊かな場所をつなげていくことも必要です。

区有施設については、みどりの拠点となる公園緑地などをはじめとしたみどりが今後も充実していくよう、継続して公園緑地の整備や公共施設の緑化を進めていくことが求められています。

また、街づくりの際には、グリーンインフラの観点から雨水の浸透を図り、水循環の回復に努めるとともに、親水空間の確保や地域の実情に即したみどりを守り育てる取組みを継続して推進していく必要があります。

図：自然面・みどり面・緑被分布図

出典：世田谷の土地利用２０１６

図：エリア区分

出典：世田谷区みどりの基本計画

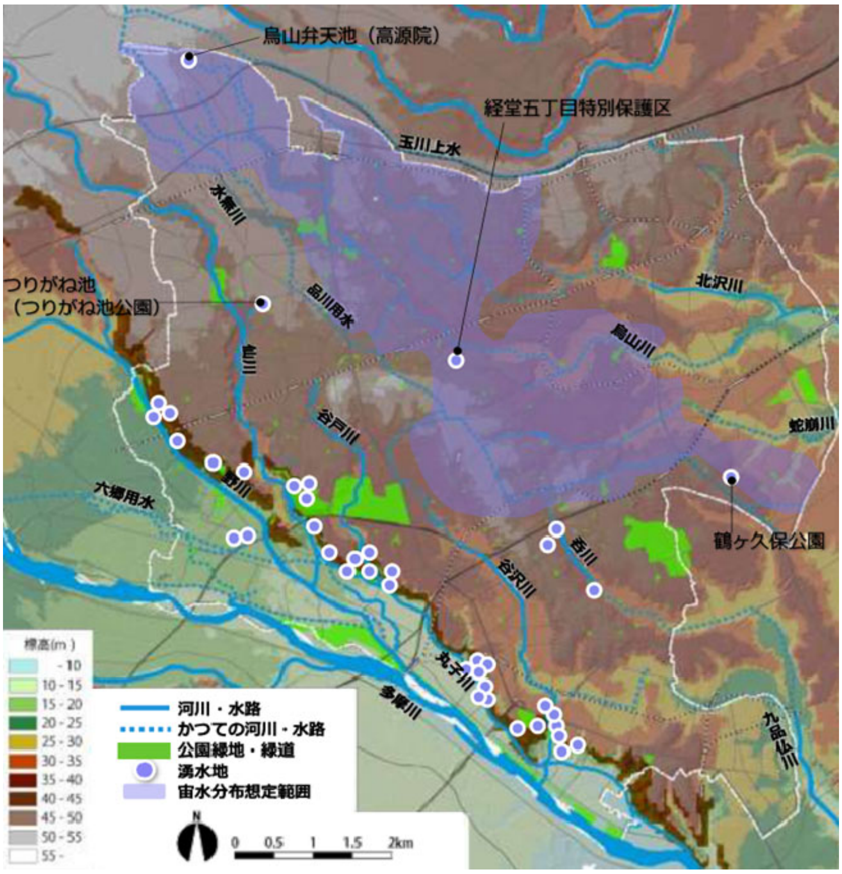

図：主な河川・水路（開渠・暗渠）・湧水

出典：世田谷区みどりの基本計画

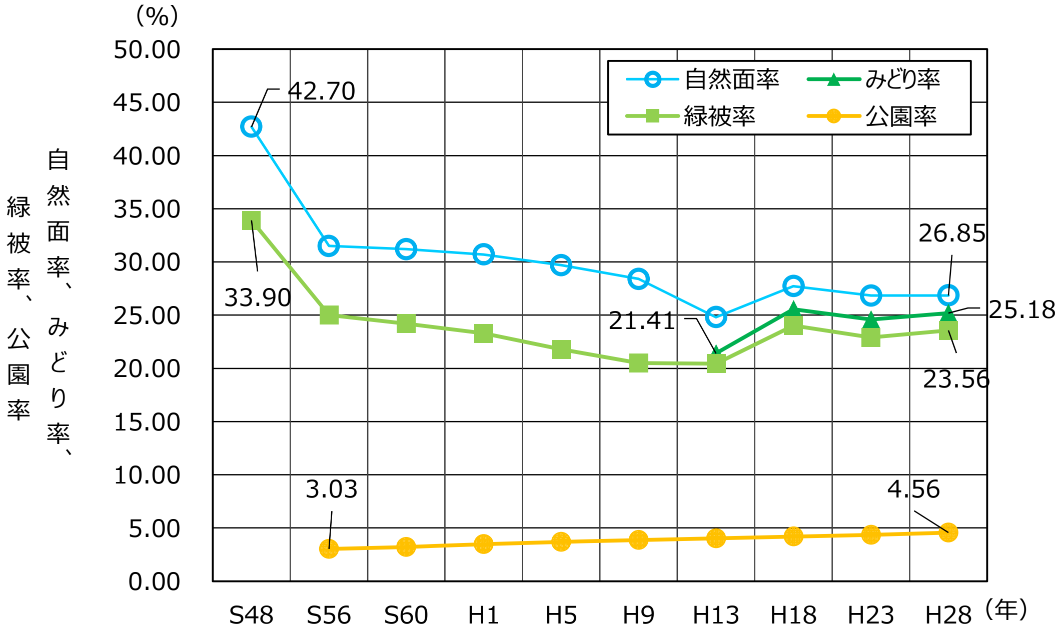

図：自然面、みどり率、緑被率、公園率の推移

出典：世田谷の土地利用２０１６

２－３：エネルギー

（１）現状

東日本大震災とその後の原子力発電所の事故により、エネルギー利用のあり方やライフスタイルへの意識が大きく変わってきました。こうした中で、将来の世代に負担をかけないよう環境と共生し、調和したまちづくりが求められています。

私たちの暮らしにエネルギーは欠かすことのできないものですが、温室効果ガスを削減し、環境負荷を抑えた社会を構築するためには、「省エネ」と同時に再生可能エネルギーを創出する「創エネ」、創出されたエネルギーを蓄える「蓄エネ」を進めることが重要となっています。

再生可能エネルギーについては、２０１２年（平成２４年）にスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、太陽光発電を中心に普及が進んでいます。さらに、国が２０１８年（平成３０年）７月に閣議決定した「第５次エネルギー基本計画」では再生可能エネルギーの主力電源化に言及し、今後も取組みを進めていくこととしています。

近年では、世界のグローバル企業においてＲＥ１００等に代表されるような、事業運営に使用する電力を太陽光や風力等の再生可能エネルギー１００％で調達することを目標に掲げる取組みが注目されており、日本国内においても企業や国の機関等がＲＥ１００の宣言等をしています。

２０１８年（平成３０年）に策定した「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」では、「自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らすまち 世田谷」をめざし、省エネ・創エネについての施策に取り組むこととしています。区域全体の二酸化炭素*排出量やエネルギー消費量について、２０３０年度（令和１２年度）に向けた新たな目標を設定し、二酸化炭素排出量を２０１３年度（平成２５年度）比で２７．３％削減、エネルギー消費量を２０１３年度（平成２５年度）比で２５．１％削減することをめざしています。

２０１６年度（平成２８年度）のエネルギー消費量は２０１３年度（平成２５年度）比で８．９％削減となっており、人口や世帯数の増加にも関わらず減少傾向にあり、省エネに関する各種取組みが一定程度の効果を収めつつあると考えられます。

エネルギー消費量について、２０１５年（平成２７年）に策定した環境基本計画では、２０１０年度（平成２２年度）比で１５％削減を目標としていましたが、２０１６年度（平成２８年度）には１８．３％削減しており、目標を達成しています。

区は、これまで公共施設への太陽光発電設備等の導入や屋根貸しによる太陽光発電の促進など、エネルギーの地産地消を推進するとともに、他自治体等との連携を進め、地方でつくられた再生可能エネルギーを区民や公共施設へ供給するなど、再生可能エネルギーの利用拡大に積極的に取り組んできました。

また、省エネルギー対策として、「省エネポイントアクション」や環境啓発イベントの実施、学校における環境学習など、環境負荷を抑えたライフスタイルを確立するための取組みを推進し、区民の省エネルギー行動を促すと同時に、機器の高効率化や建物の断熱性向上など、住まいの省エネルギー化につながる設備面の対策を進めています。創エネルギーについては、自然エネルギーの学習会等を開催するなど、太陽光・太陽熱などの再生可能エネルギーの活用を促しています。

「世田谷区環境に関する区民意識・実態調査」（２０１８年度（平成３０年度）実施）の結果を見ると、再生可能エネルギーの利用について「利用している」と回答した区民の割合は、前回２０１３年度（平成２５年度）調査の３．４％から６．５％に増加していますが、前期計画で掲げている目標の２５％の達成に向けては相当の差があります。しかし、「これから利用したい」との回答につ

いては、４０．２％と前回２０１３年度（平成２５年度）の８．７％から大幅に増加しており、区民の再生可能エネルギー利用への関心の高さや、今後の再生可能エネルギー利用への切り替えの可能性が伺えます。

また、環境配慮行動をしている区民の割合（回答者のうち、設問において一つ以上「いつもやっている」「時々やっている」と回答した区民の割合）について、省エネ行動、ごみ削減・リサイクル行動等の環境配慮行動をしている区民の割合は９９．９％となっており、目標の１００％をほぼ達成しています。

前期計画で設定した環境指標を見ると、目標値の達成が難しいものもありますが、概ね順調に推移しています。しかし、パリ協定などを踏まえると、今後も引き続き取組みを推進していくことが求められています。

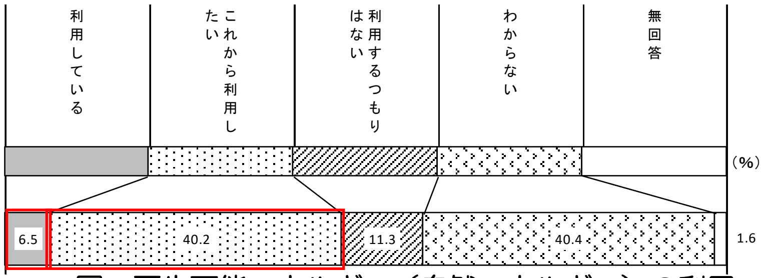

図：再生可能エネルギー（自然エネルギー）の利用

出典：世田谷区環境に関する区民意識・実態調査（２０１８年度（平成３０年度）実施）

◆環境指標（前期計画）

項目	策定当時　実績 2014年度 （平成26年度）	前期計画における 目標値2019年度 （令和元年度）	実績 2018年度末 （平成30年度）
太陽光発電設備（注1）の普及	5,300件	8,300件	7,204件
公共施設の太陽光発電導入数	31箇所	46箇所	51箇所
自然エネルギーの学習会等への参加者数	500人	2,500人	1,675人
次世代自動車の普及率（注2）	6%	20%	15%
学校エコライフ活動実施校数	区立小中学校全校	区立小中学校全校	区立小中学校全校
学校エコライフ活動表彰校数	－	延べ25校程度	区立小中学校５校
家庭用燃料電池*の導入件数	約2,000件	約5,000件	5,809件
新築住宅に占める省エネルギー住宅の割合（注3）	18.5%	25%	22.1%
区役所全体のエネルギーの削減（2009年度（平成21年度）比）	6%削減	13%以上削減	6.9%削減
LED*等高効率照明改修施設（区施設）	34施設	95施設	126施設
ESCO 事業*件数（区施設）	1件	4件	5件
街路灯 LED 化	800灯	12,300灯	13,391灯

注１：２０１８年度（平成３０年度）末現在の固定価格買取制度における太陽光発電設備の導入状況（出典：経済産業省 資源エネルギー庁「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」）。

注２：区内のハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド、電気自動車、燃料電池自動車の保有台数から算出。

注３：広義には ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）も省エネルギー住宅に含まれるが、本指標では長期優良住宅及び低炭素建築物の認定申請等件数から割合を算出している。

（２）課題

世田谷区のエネルギー消費量は、人口や世帯数が増加する中でも、２００２年（平成１４年）頃をピークに減少傾向にありますが、２００２年度（平成１４年度）比の部門別減少割合は、民生家庭部門が６．５%、民生業務部門が１１．８%、運輸部門が５５．１%となっており、減少分で最も多くを占めるのが運輸部門です。そのため、家庭部門や業務部門に対する取組みとして、「省エネポイントアクション」や「ＣＯＯＬ ＣＨＯＩＣＥ*」等を推進し、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの普及に努めていかなければなりません。

また、家庭や事業所において一層の省エネルギー対策を進めるとともに、世田谷区環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金、省エネ住宅の供給の促進に向けた区民が対象となるセミナーの開催、国や東京都の建築物に関する省エネ基準等の制度の周知に努め、住宅における省エネルギー化を促していくことが求められています。

再生可能エネルギーのより一層の普及に向けては、民間事業者と連携した啓発活動をはじめ、国や東京都と連携した再生可能エネルギー設備の導入支援策を充実させていくことが課題となっています。

さらに、再生可能エネルギーを利用した電力の購入の啓発や、子どもから大人までの幅広い世代に対する環境教育を進めるとともに、他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大を図っていく必要があります。

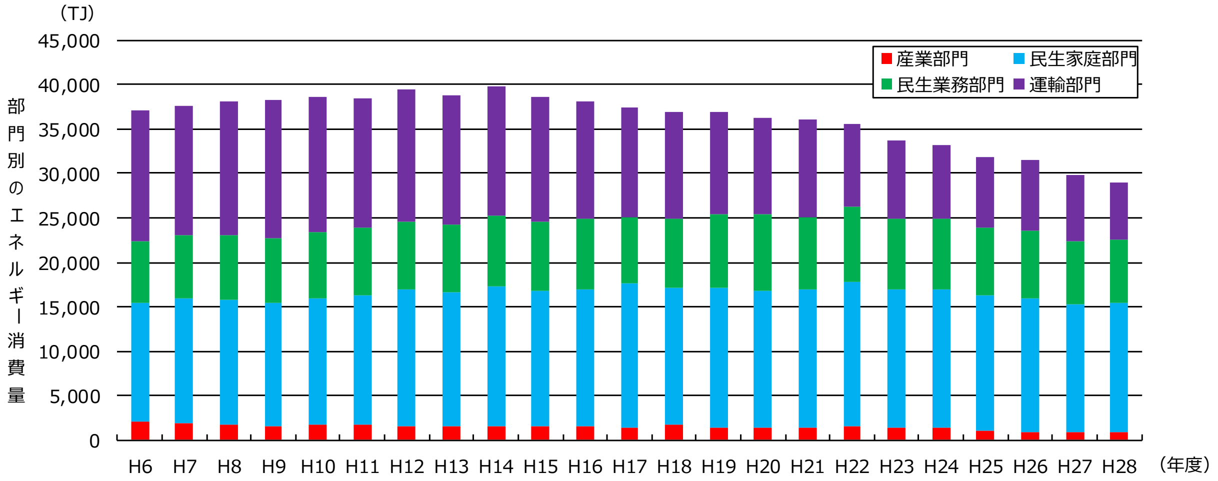

図：世田谷区の部門別のエネルギー消費量の推移

出典：オール東京６２市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト

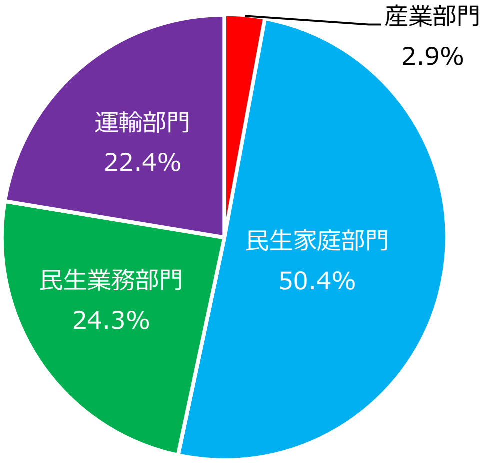

図：世田谷区の部門別エネルギー消費量の割合（２０１６年度（平成２８年度））

出典：オール東京６２市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト

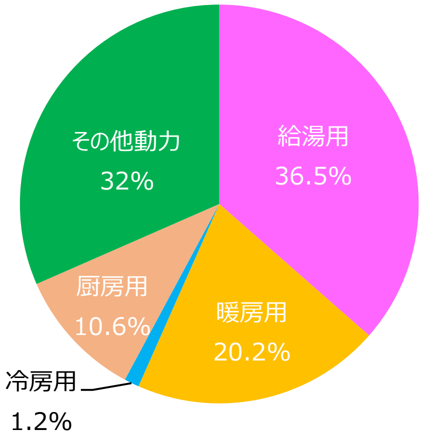

図：東京都における家庭部門のエネルギー消費量の用途別割合（２０１６年度（平成２８年度））

出典：家庭の省エネハンドブック

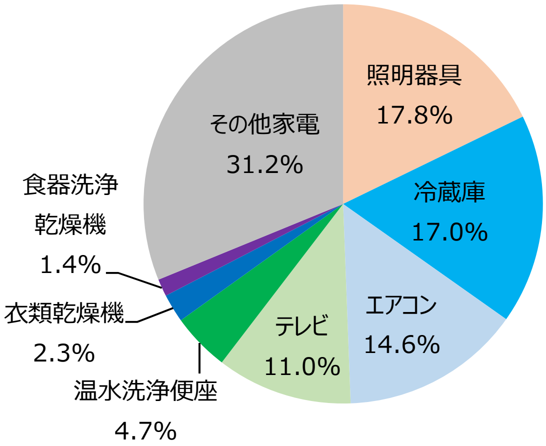

図：東京都における家庭部門の電気使用量の機器別割合（２０１６年度（平成２８年度））

出典：家庭の省エネハンドブック

２－４：地球温暖化

（１）現状

人間活動により、特に産業革命以降、石炭や石油といった化石燃料が大量に使用され、二酸化炭素等の温室効果ガスが大量に大気中に排出されるようになりました。その結果、地球が過度に温暖化することとなり、近年になるほど温暖化は加速しています。

気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ*）第５次評価報告書によると、今世紀末には世界の地上の平均気温が現在（１９８６年（昭和６１年）～２００５年（平成１７年））と比較して最大４．８℃上昇すると予測されています。これに伴い、今世紀末までにほとんどの陸域で極端な高温がより頻繁になることが確実に見込まれています。また、極端な大雨がより頻繁となる可能性が非常に高いとされています。

２０１５年（平成２７年）１２月に採択された「パリ協定」では、世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、１．５℃に抑える努力を追求することが掲げられ、世界全体での今世紀後半に向けた脱炭素社会の構築に向けた新たな出発点となりました。これを受け、国は２０１６年（平成２８年）５月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、新たな削減目標を掲げています。また、「パリ協定」では気候変動への適応も求められていることから、国は「気候変動適応法」を２０１８年（平成３０年）１２月より施行するとともに、「気候変動適応計画」を同年１１月に閣議決定しています。

２０１６年度（平成２８年度）の世田谷区における二酸化炭素排出量は２０１３年度（平成２５年度）比で１３．３％削減となっており、人口や世帯数の増加にも関わらず減少傾向にあり、省エネに関する各種取組みが一定程度の効果を収めつつあると考えられます。

しかし、地球温暖化は私たちの暮らしにもすでに深刻な影響を及ぼしつつあり、夏の気温上昇による熱中症リスクの増大、台風の勢力の増大、局地的な集中豪雨の発生とそれに伴う都市型水害の増加、さらには、動植物の生態系への影響などが生じています。２０１９年（令和元年）１０月に日本列島を襲った台風第１９号は各地に甚大な被害をもたらし、区内でも多摩川沿いでは大規模な浸水被害が生じました。

また、ヒートアイランド現象の影響も加わり、真夏日・猛暑日の日数が増えています。真夏日や熱帯夜の日数の増加は、熱中症や睡眠障害の増加、感染症の流行域拡大等との関連も指摘されています。また、時間１００mmを超える豪雨が発生するなど、豪雨による被害も生じています。

そうした気候変動の影響に対し、区では豪雨対策として雨水タンク及び雨水浸透施設設置に関する助成制度の実施、ヒートアイランド対策として熱中症予防のための「お休み処」を開設しています。また、農地や樹林地をはじめ、区内の豊かなみどりの保全と創出に努めることで、結果として熱を溜めない街づくりに取り組んでいます。

「世田谷区環境に関する区民意識・実態調査」（２０１８年度（平成３０年度）実施）の結果を見ると、区の環境に期待することについて、「ヒートアイランド現象の抑制」が３３．１％と最も多く、区民の関心の高さが伺えます。

前期計画で設定した環境指標を見ると、「流域対策による雨水流出抑制量」の大幅増が図られるなど、目標値の達成に向けて順調に推移していますが、今後も引き続き取組みを進めていくことが求められています。

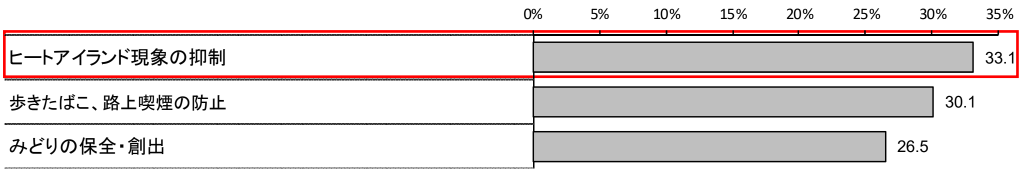

図：世田谷区の環境に期待することについて（上位３つ）

出典：世田谷区環境に関する区民意識・実態調査（２０１８年度（平成３０年度）実施）

◆環境指標（前期計画）

項目	策定当時　実績 2014年度 （平成26年度）	前期計画における 目標値2019年度 （令和元年度）	実績 2018年度末 （平成30年度）
流域対策による雨水流出抑制量	298,000㎥	394,000㎥ （2017年度まで）	428,972㎥
エコ舗装（遮熱性舗装）＊	47,238㎡	53,500㎡	57,829㎡

（2）課題

温暖化の抑制に向けて、温室効果ガス排出量を大幅かつ継続的に削減していくために、家庭や事業所における省エネルギー対策、再生可能エネルギーの活用促進に加え、まちづくりの中で省エネルギーの取組み、交通網の整備等を進め、地域全体で環境負荷の低減を図っていく必要があります。

また、気候変動への適応策として、都市に熱を溜めない、だれもが快適に過ごすことができる安全安心なまちづくりを進めていかなければいけません。そのため、熱中症・ヒートアイランド対策に資する「せたがや涼風マップ」等の配布や「お休み処」の周知、遮熱性舗装の整備、打ち水の実施、微細ミストの設置、緑地や農地の保全、緑化の推進などについて、総合的な視点から進めていく必要があります。

さらに、雨水タンク及び雨水浸透施設の設置に関する助成の実施とともに、グリーンインフラの観点から、雨水流出抑制や地下水涵養等に引き続き取り組むことで、自然の恵みの側面からも豪雨対策を進めていくことも必要です。

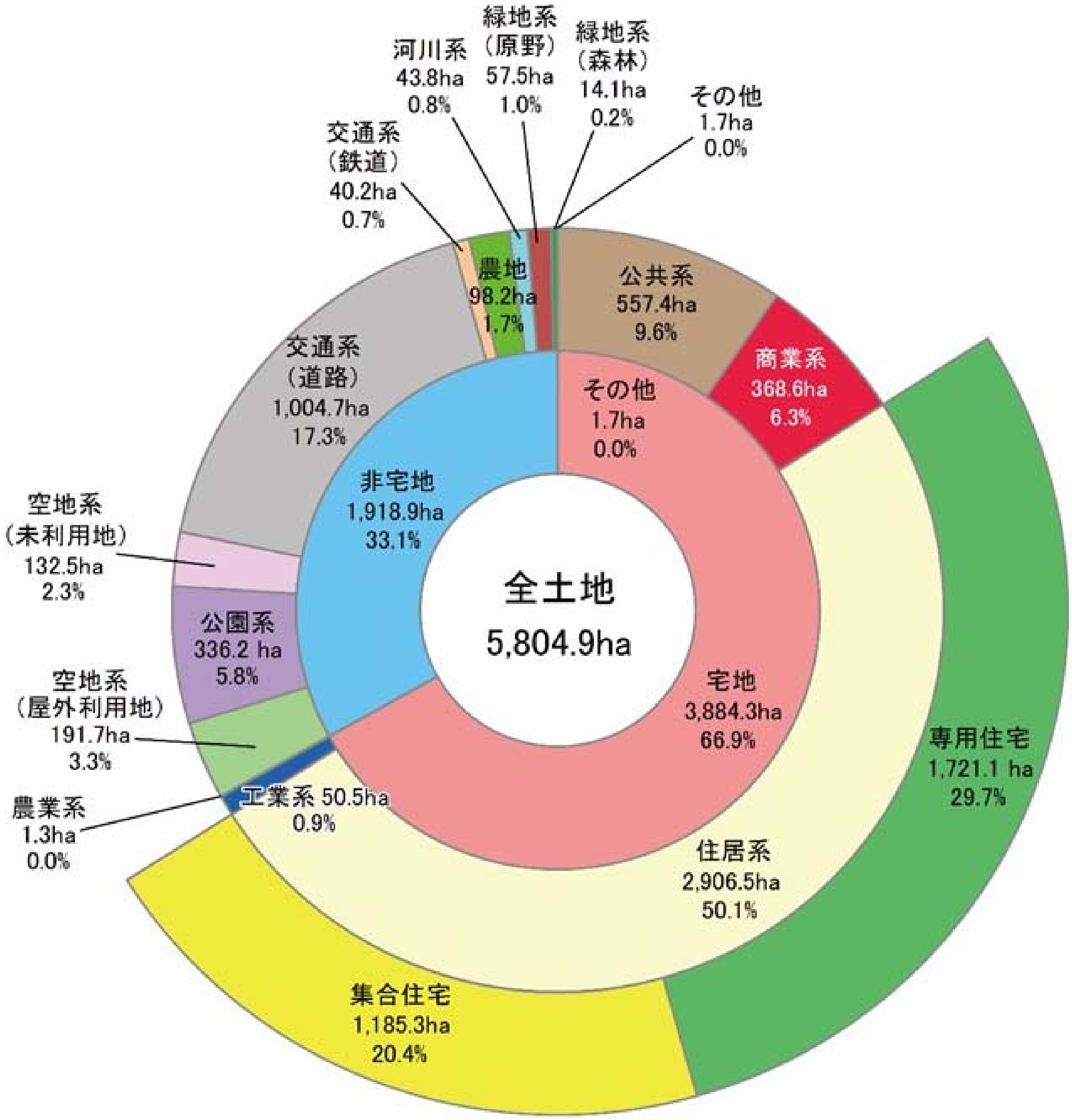

図：世田谷区における土地利用の構成

出典：世田谷の土地利用２０１６

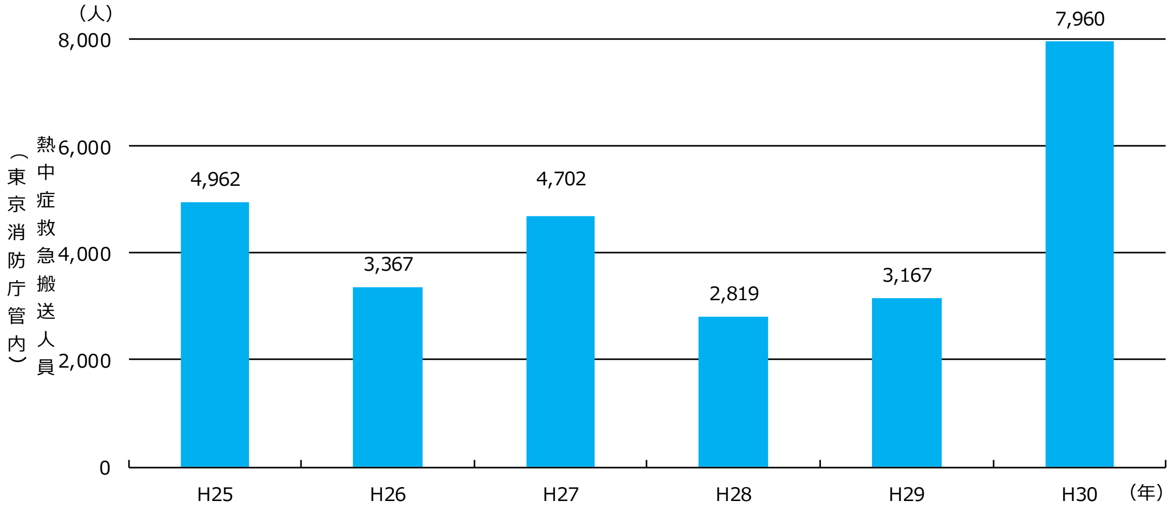

図：東京消防庁管内における熱中症救急搬送人員の推移

出典：東京消防庁

注：各年６月～９月

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
資料編

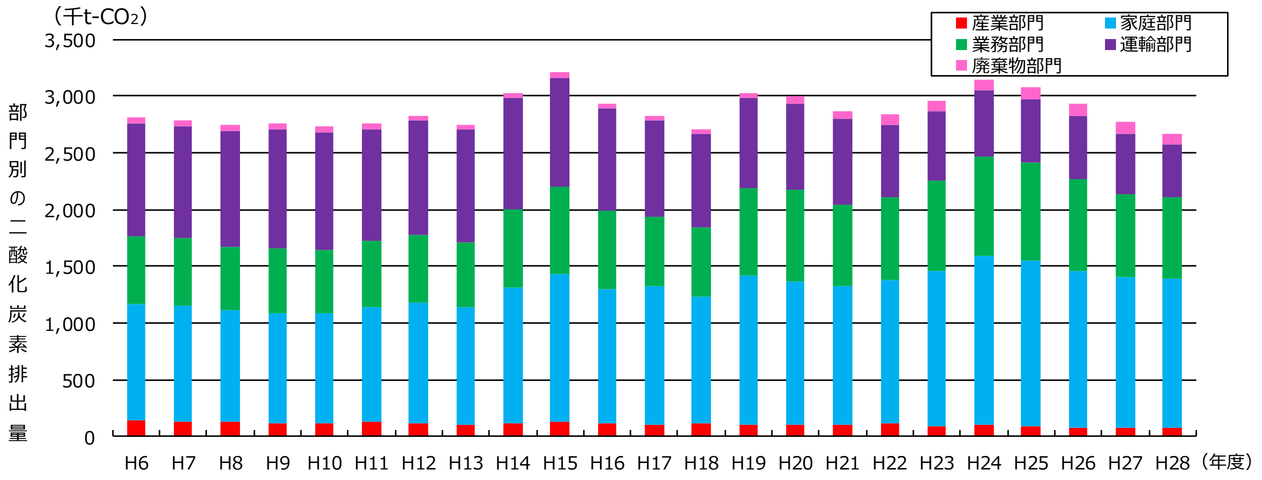

図：世田谷区の部門別の二酸化炭素排出量の推移

出典：オール東京６２市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト

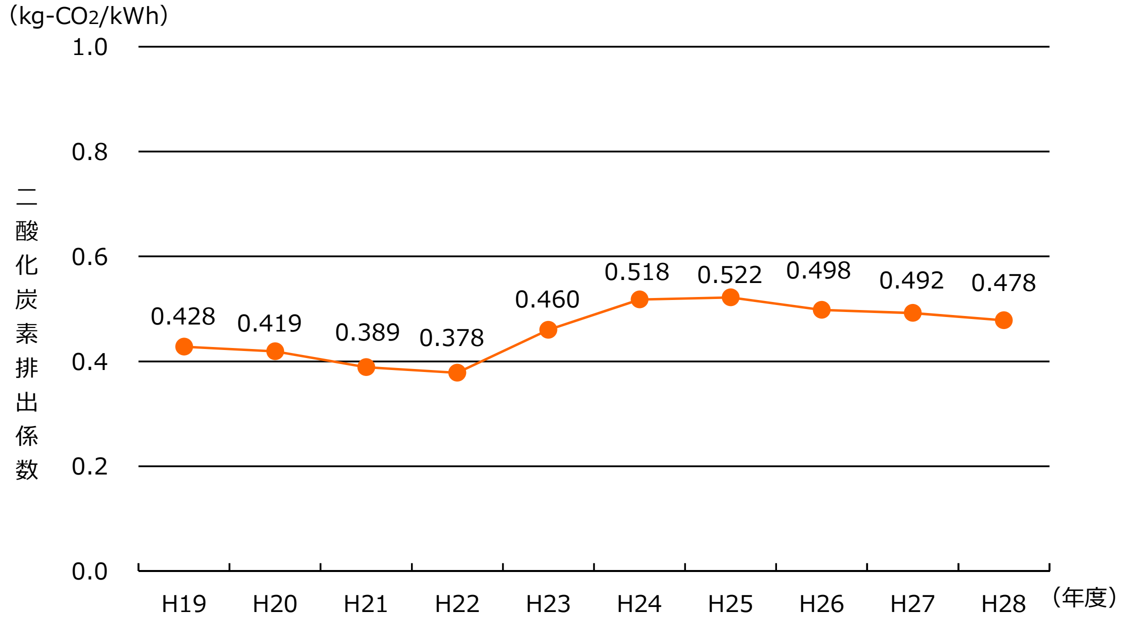

図：二酸化炭素排出係数（注）の推移

出典：オール東京６２市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト

注：電気事業者が電気１kWh の電気を作り出す際に排出される二酸化炭素の排出量。

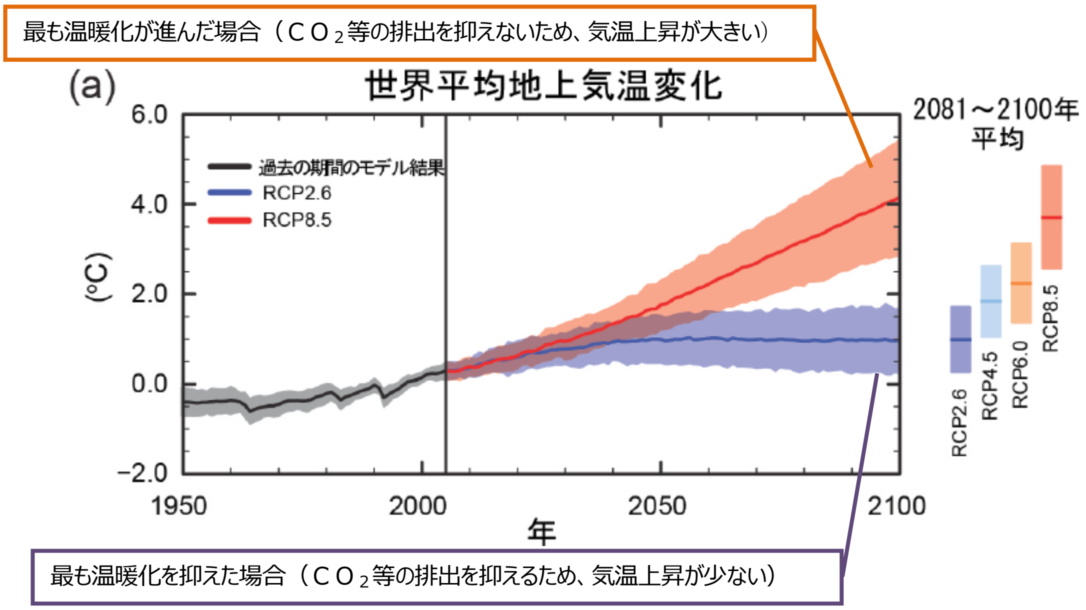

図：1950年から2100年までの気温変化（観測と予測）

出典：IPCC 第５次評価報告書 WG1 Figure SPM.7(a)を基に、環境省資料を参照して説明を加筆

注：陰影は不確実性の幅を示す。

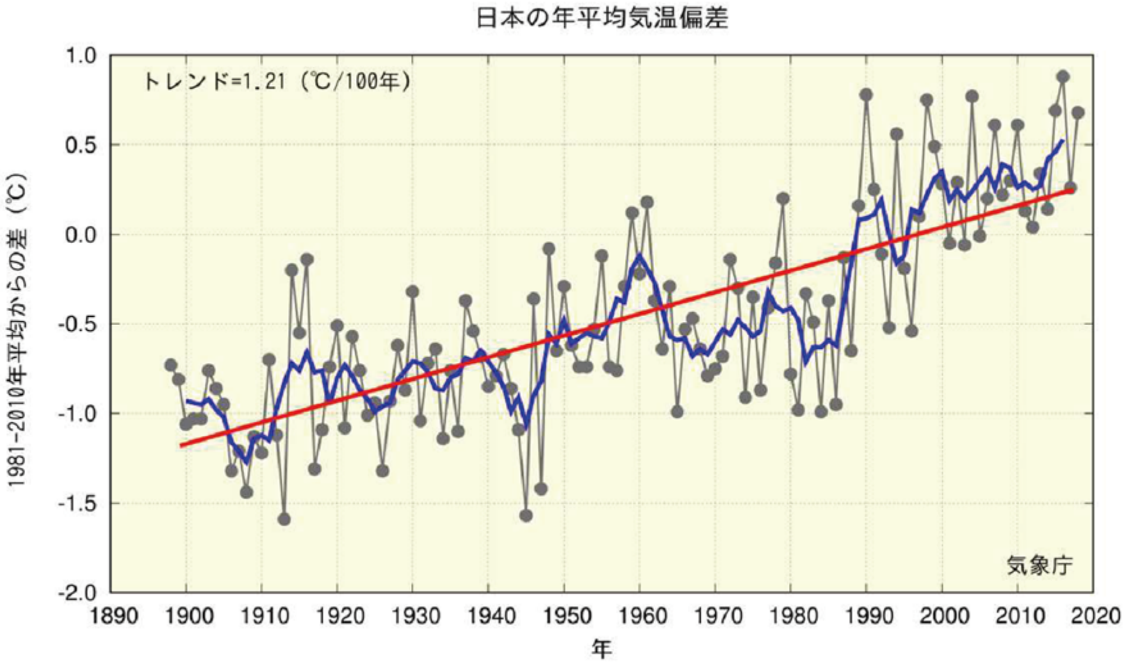

【　凡　例　】

―●―：国内１５地点での年平均気温の平年差（平年値との差）を平均したもの

――：その年と前後２年を含めた５年間について平年差との平均をとった５年移動平均

――：平年差の長期的傾向を直線として表示したもの

注1．基準値（０．０℃）は、１９８１～２０１０年の３０年間の平均値

注2．国内１５地点→網走、根室、寿都、山形、石巻、伏木、飯田、銚子、境、浜田、彦根、多度津、宮崎、名瀬、石垣島

図：日本の平均気温の変化の状況（年平均気温偏差の経年変化）

出典：気候変動監視レポート２０１８

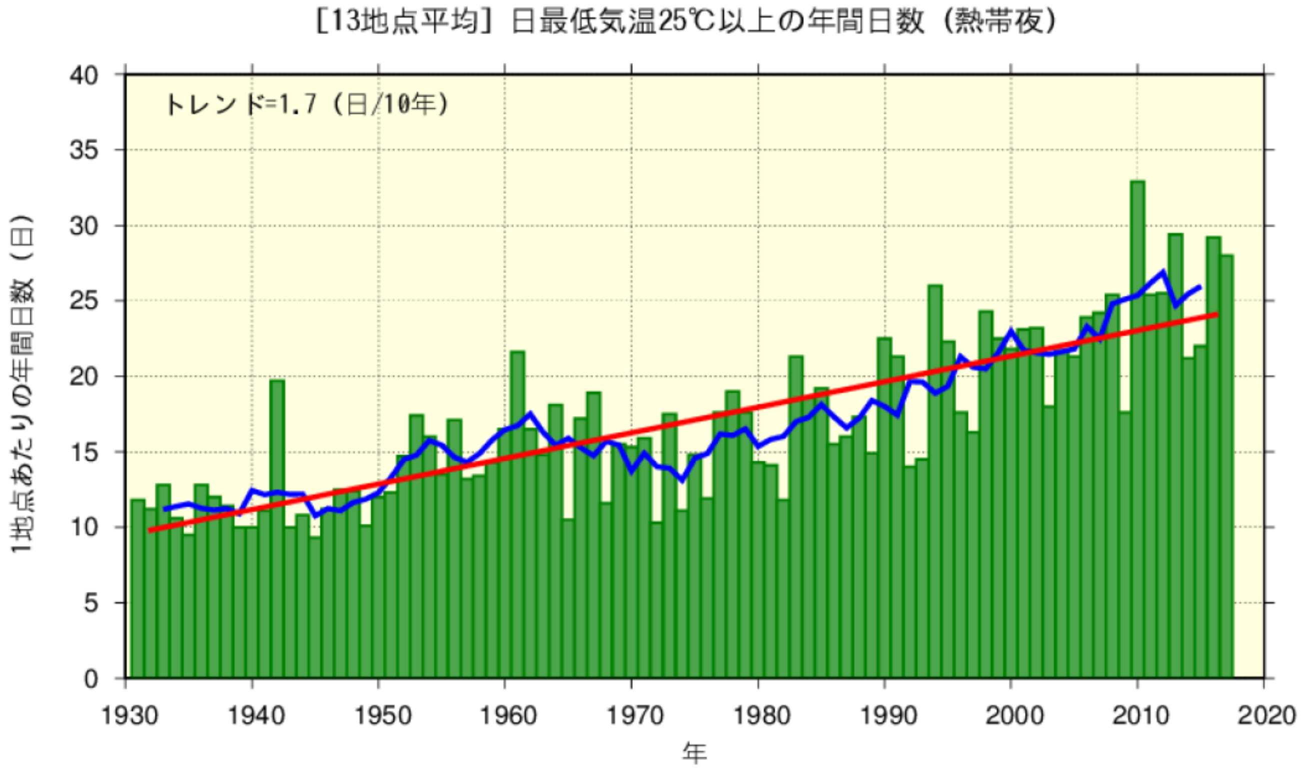

【　凡　例　】

：年間日数の合計を有効地点数の合計で割った値（１地点当たりの年間日数）

：その年と前後２年を含めた５年間について平年差との平均をとった５年移動平均

：平年差の長期的傾向を直線として表示したもの

注１：国内１３地点→網走、根室、寿都、山形、石巻、伏木、銚子、境、浜田、彦根、多度津、名瀬、石垣島

注２：宮崎、飯田は移転による影響を除去することが困難であるため除外して検討

図：日本の熱帯夜の年間日数の経年変化（日最低気温２５℃以上の年間日数）

出典：気候変動監視レポート２０１８

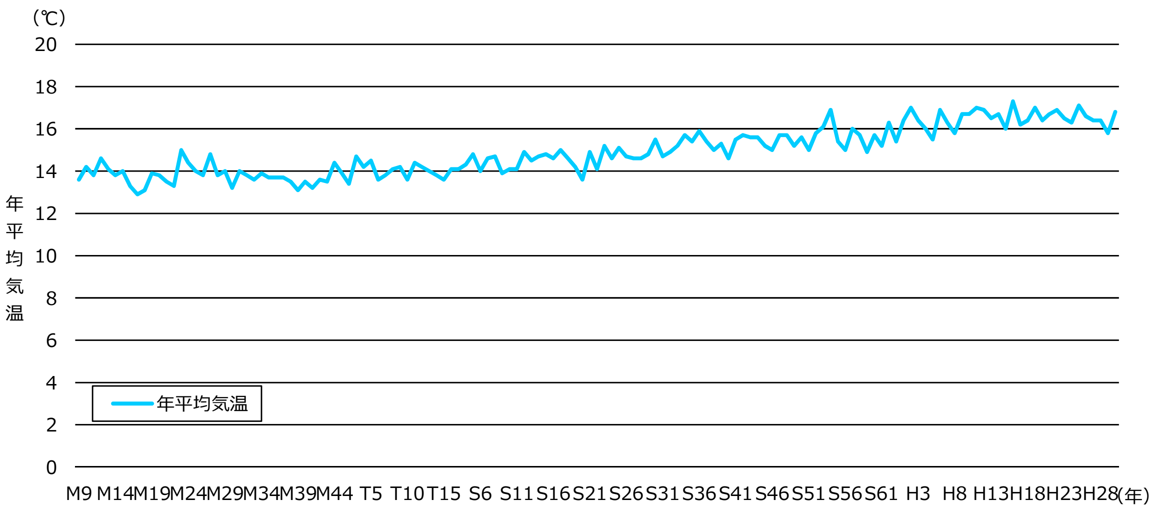

図：東京都の年平均気温の推移

出典：気象庁気象データを基に作成

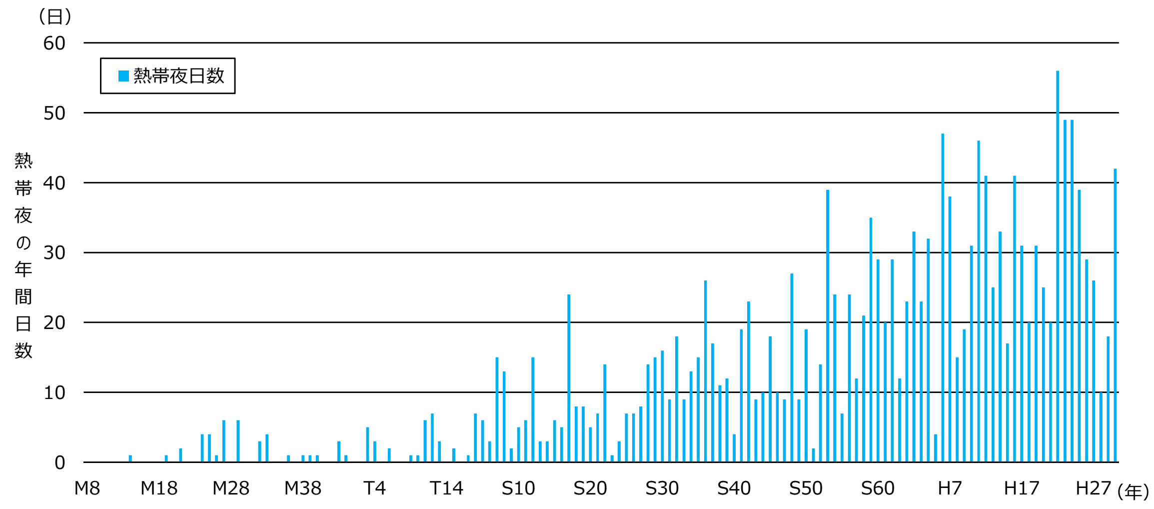

図：東京都の熱帯夜の年間日数の推移

出典：気象庁気象データを基に作成

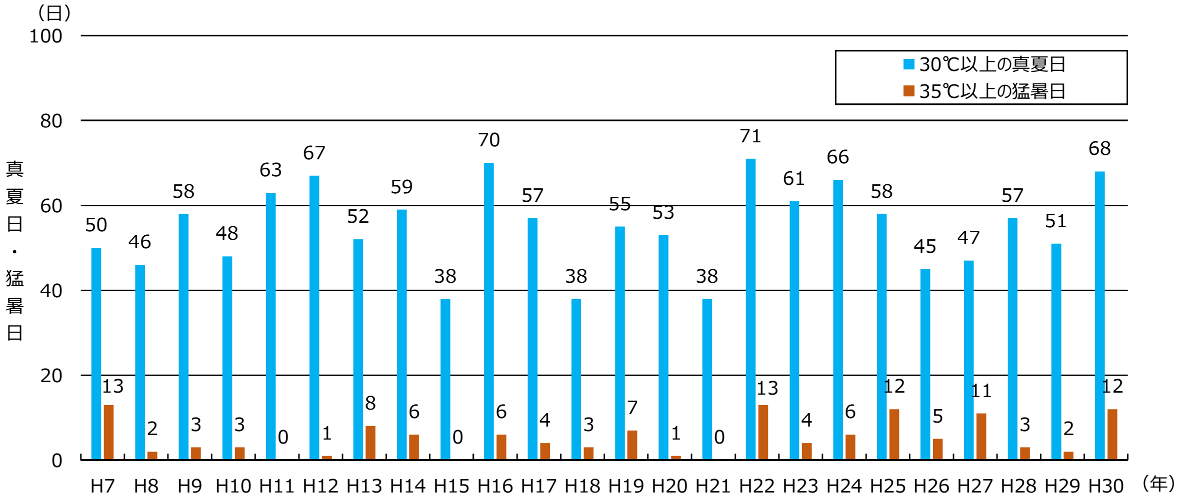

図：東京都の３０℃以上の真夏日・３５℃以上の猛暑日の推移

出典：気象庁気象データを基に作成

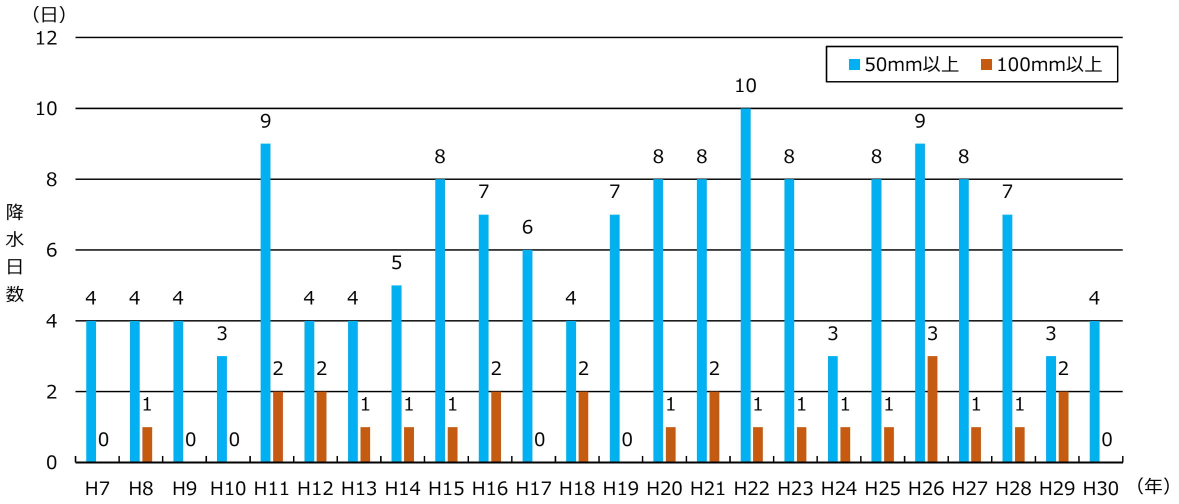

図：東京都の５０mm以上・１００mm以上の降水日数の推移

出典：気象庁気象データを基に作成

２－５：都市環境

（１）現状

世田谷区が農村から東京近郊の住宅地へと様相を変えていくのは、大正から昭和初期にかけてであり、鉄道開通を契機に住宅地が形成され始め、関東大震災後に人口が急激に増え、市街化が進みました。昭和初期には区画整理が始まり、終戦後は区内の軍事施設の跡地が住宅団地などへ転換しました。その後、高度経済成長期や、東京オリンピックを契機に道路やインフラといった都市基盤の整備が一挙に進みました。

このように市街化が進む中でも、特に区の西部を中心に農地が守られてきました。区画整理された住宅地には比較的大きな敷地の宅地が形成されるなど、住宅都市世田谷の特徴ある風景がつくられてきました。一方で、基盤整備が行われずに市街化が進んだ地域では狭あいな道路が多く、木造建築物が密集する地域もあり、防災面を強化するための街づくりを進める必要があります。

世田谷区の土地利用は、総面積（５，８０４．９ｈａ）のうち、建物の敷地として利用されている「宅地」が区全体面積の６６．９%、「非宅地」が３３．１%を占めています。宅地の利用用途としては住居系が最も多く、宅地の７４．８%、区全体面積の５０．１%を占めており、住宅都市としての特徴を色濃くしています（世田谷の土地利用２０１６より）。

近年は新たな市街地形成は落ち着きを見せる中、都市機能の更新と併せた街づくりを進めています。二子玉川駅周辺では、市街地再開発事業と併せて交通広場を含む道路や公園が整備され、区内外から多くの来街者が訪れるようになりました。小田急線沿線では、連続立体交差事業による開かずの踏み切り問題の解消とともに、駅周辺を中心とした街づくりを進めてきました。下北沢駅を中心に一部地下化された箇所では、上部空間の新たな街の魅力創出に向けた検討・整備を行っています。現在は小田急線に続いて行われている京王線連続立体交差事業や東京外かく環状道路・東名ジャンクションの整備に伴い、地域特性に応じた周辺の街づくりが進められているところです。

宅地の細分化の進行に対しては、敷地の最低規模の制限区域を拡大し、対策を強化しています。一方、宅地化による農地の減少は継続して課題です。

また、大規模な低未利用地が高度利用のマンション等に土地利用転換が行われる場合や、建築基準法の改正や建築技術の向上等でこれまで不可能だった規模・形状等による建築計画が行われる場合など、住環境の変化に対して周辺住民と事業者の間でトラブルとなるケースがあります。新たな建築行為や機能更新がより環境に配慮したものとなるよう、各種条例・制度を活用しながら、機を逸することなく様々な角度で誘導していくことが必要です。

前期計画で設定した環境指標を見ると、目標値の達成に向けて順調に推移していますが、今後も引き続き取組みを進めていくことが求められています。

◆環境指標（前期計画）

項目	策定当時　実績 2014年度 （平成26年度）	前期計画における 目標値2019年度 （令和元年度）	実績 2018年度末 （平成30年度）
地域風景資産の選定 ・風景づくり活動の支援	86箇所	選定箇所増	新規選定箇所なし （活動支援、地域風景資産課題整理）
駐輪場整備件数	111箇所	116箇所	138箇所
コミュニティサイクル*ポート数	4箇所	7箇所	7箇所
コミュニティバスの数	9路線	10路線	10路線
都市の骨格となる道路ネットワークの整備延長（幹線道路及び地区幹線道路の完成区間の延長）（整備率：完成延長/計画延長122.7km）	58.6km （48%）	—	59.2km (48.5%)
開かずの踏切解消 （京王線沿線まちづくりの推進）	側道の基本設計等	用地取得の進捗に併せた側道の実施設計施工等	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備110m

（２）課題

世田谷区では、道路率や平均幅員が区部全体の平均を下回っており、区民の日常生活を支える道路ネットワークを計画的に整備していく必要があります。また一部の地域では細街路が残り、老朽木造家屋が密集し、建替えが進まない状況があり、防災面の向上が求められています。

宅地の細分化、建物棟数密度の上昇、宅地化の進行などに伴う農地の減少が続いており、良好な住宅都市とするため、みどりと安らぎのある住みやすいまちづくり、世田谷らしい風景の保全に努め地域特性を活かした魅力あるまちづくりが必要です。

連続立体交差事業や東京外かく環状道路整備など、都市機能の更新を機に街づくりを進めることで、街の課題の改善を図るとともに、環境に配慮した施設整備を促進し、地域特性に応じた良好な都市環境の創出に努めていくことが必要です。

また、建設行為の際には、住環境の整備に関する条例による壁面後退や環境空地等の誘導、みどりの計画書・緑化地域制度によるみどりの創出や既存樹木の保全、環境配慮制度に基づく太陽光・太陽熱等のエネルギーの有効利用など、開発によって直接的な影響を受ける地域の環境に対する配慮を開発事業者等に引き続き要請していくことが必要です。

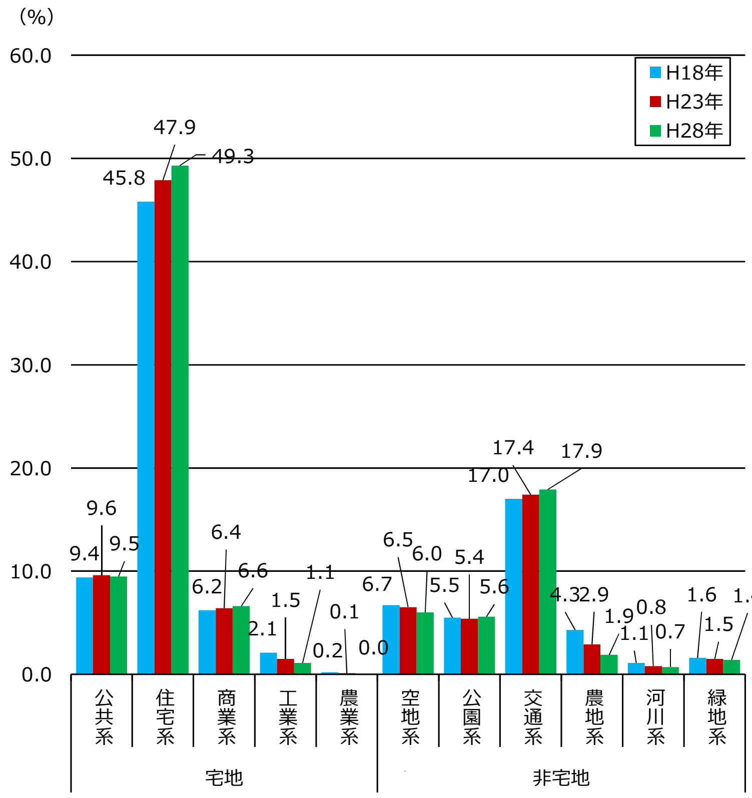

図：土地利用構成の推移

出典：世田谷の土地利用２０１６

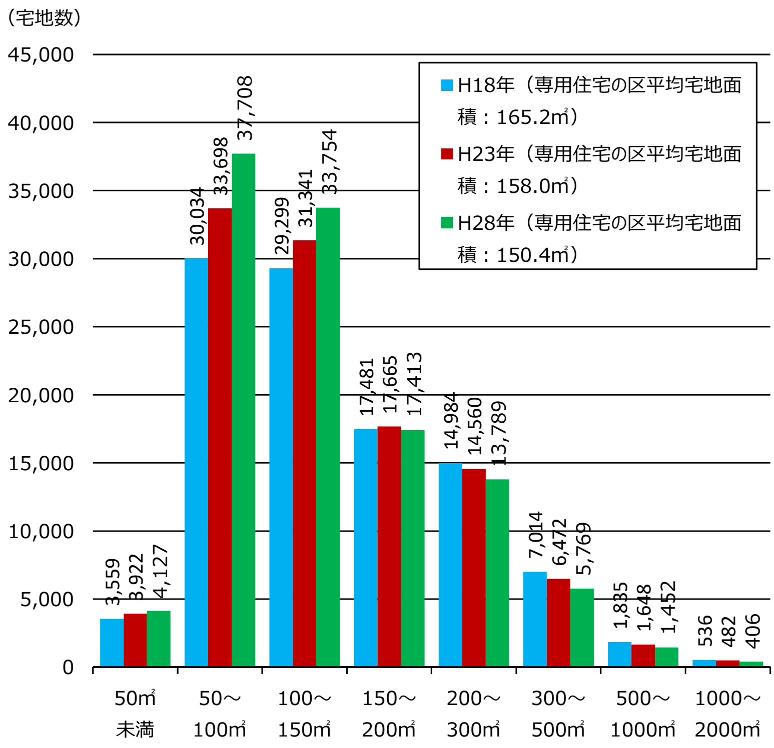

図：宅地規模別宅地数（専用住宅）

出典：世田谷の土地利用２０１６

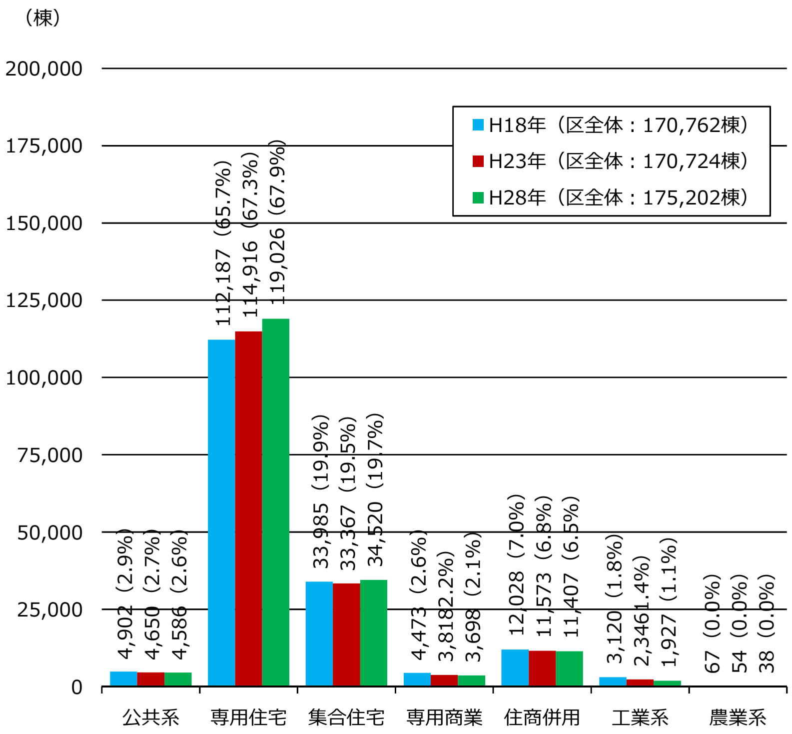

図：建物棟数の推移

出典：世田谷の土地利用２０１６

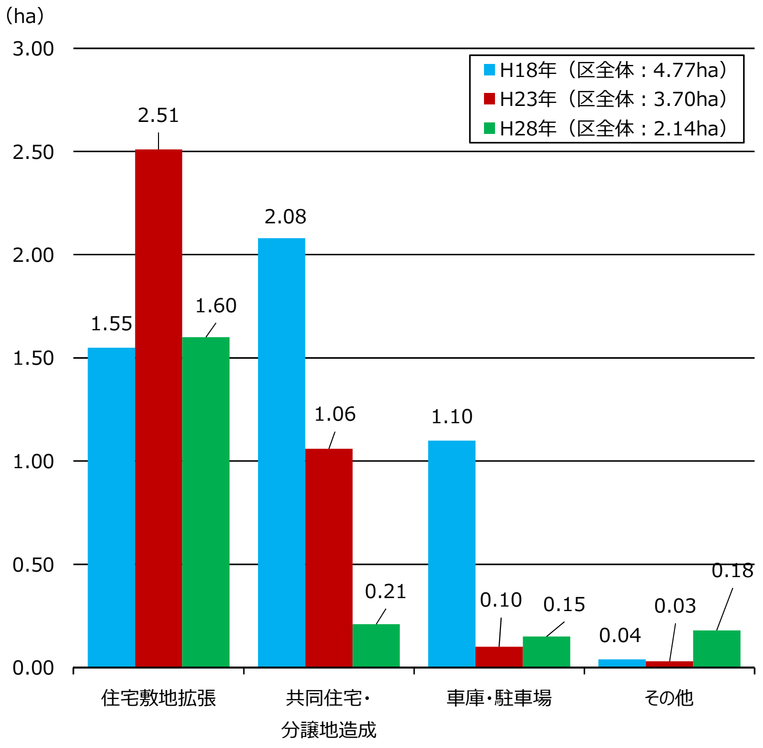

図：農地の転用目的

出典：世田谷の土地利用２０１６

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
資料編

２－６：生活環境

（１）現状

公害は、従来対策の重点が置かれてきた「典型７公害」（騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁・地盤沈下・土壌汚染）のほかに、アスベスト*、ダイオキシン類*など、新たな公害が認識されるようになってきました。区内における二酸化窒素*、浮遊粒子状物質*、河川ＢＯＤ*の環境基準の達成状況について、２０１８年度（平成３０年度）末現在で１００％の達成率となっており、良好な大気及び水質の環境が保たれた状態となっています。

路上などの公共の場所への空き缶や吸い殻のポイ捨てや、路上での喫煙、落書きも、快適で暮らしやすい生活環境の確保における重要な問題です。環境美化について、区は２０１８年度（平成３０年度）４月にたばこルールの内容を盛り込んだ「世田谷区環境美化等に関する条例」を制定し、同年１０月より区内全域の道路・公園での喫煙を禁止するとともに、歩きたばこ・路上喫煙防止キャンペーンを実施して啓発活動に努めています。さらに、管理が不全な住居等への対応など、快適で暮らしやすい生活環境の確保に向けた各種対策に努めています。

「世田谷区環境に関する区民意識・実態調査」（２０１８年度（平成３０年度）実施）の結果を見ると、喫煙対策をはじめ、空き家などへの対応、きれいな空気や水・土壌の確保など、区民の生活環境に対する関心は高いことから、引き続き地域の生活に密接に関係する環境の保全に努めていくことが求められています。

また、「街の清掃などの環境美化、花づくり活動など、行政や地域の団体が行う環境に関する取組みへの参加」では、「これからやりたい」が４７．３％と高くなっています。

前期計画で設定した環境指標を見ると、監視・測定している環境基準等の目標を達成していますが、今後も引き続き取組みを進めていくことが求められています。

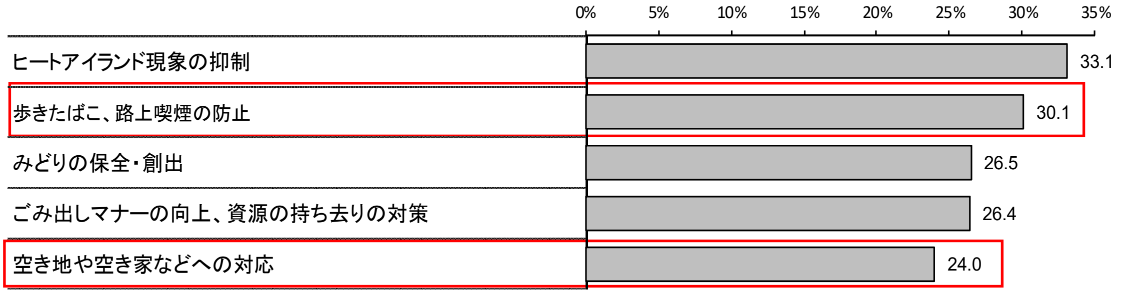

図：世田谷区の環境に期待することについて（上位５つ）

出典：世田谷区環境に関する区民意識・実態調査（２０１８年度（平成３０年度）実施）

◆環境指標（前期計画）

項目	策定当時　実績 2014年度 （平成26年度）	前期計画における 目標値2019年度 （令和元年度）	実績 2018年度末 （平成30年度）
二酸化窒素の環境基準の達成率	88%	100%	100%
浮遊粒子状物質の環境基準の達成率	100%	100%	100%
河川 BOD の環境基準の達成率	100%	100%	100%
歩きたばこ・路上喫煙防止キャンペーン回数	50回	70回	202回

（2）課題

大気、水質は改善傾向にありますが、監視・測定を継続するとともに、今後も改善に向けた一層の取組みが必要です。また、健康被害を引き起こすダイオキシン類などの化学物質やアスベストなどの新たな公害への対応とともに、事業所等への公害の防止に向けた指導などを行っていかなければなりません。

さらに、海洋におけるマイクロプラスチック*汚染を防ぐため、使い捨てプラスチックの抑制、散乱ごみの回収の強化を図る必要が高まっています。

ポイ捨て防止の普及啓発、まちの清掃や緑化活動など、環境美化活動においては、区だけでなく町会、自治会、商店街、学校や大学、企業、地域ボランティア等の協力を得て、地域の美化･緑化活動をはじめ、ごみゼロデー・環境美化啓発キャンペーンの継続的な実施により、きれいなまちづくりに努めていかなければいけません。

また、地域での環境美化活動への参加のきっかけとなる、誰でもボランティアとして気軽に参加できる活動紹介に関する情報発信や、クリーン作戦ボランティアの募集などを行う仕組みづくりに努めていくことが求められています。

管理不全な状態の空家については、「世田谷区空家等対策計画」に基づく情報収集、発生抑制、適切な管理・流通の促進等に取り組むことで、地域における生活環境の保全と向上に努めていく必要があります。

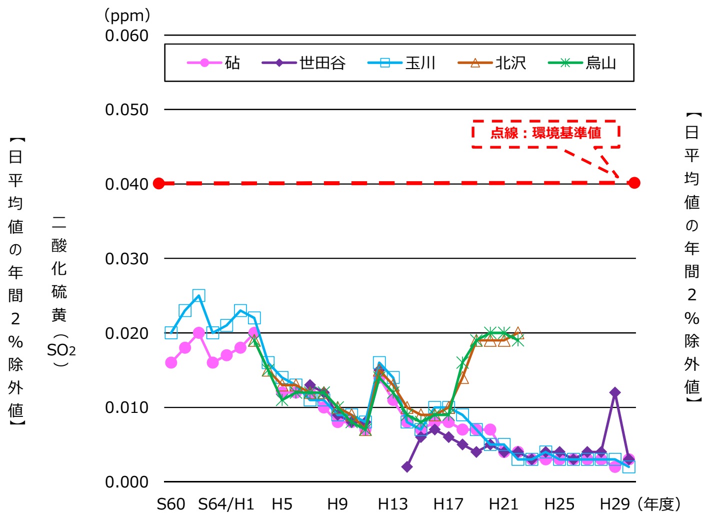

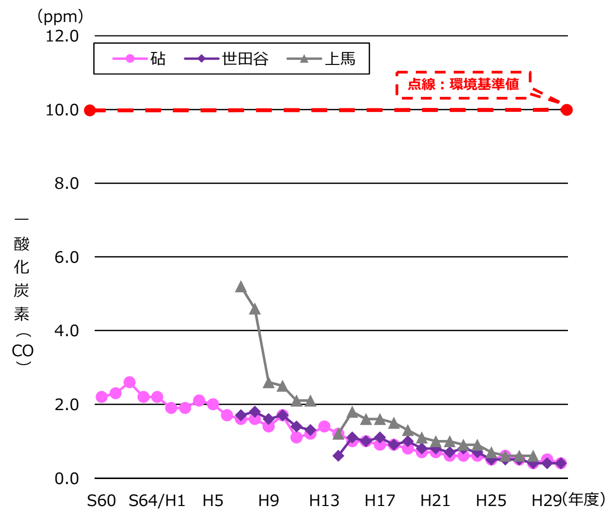

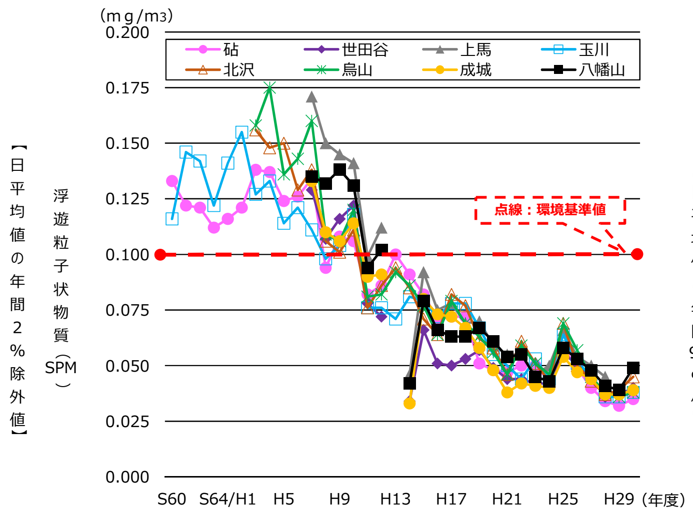

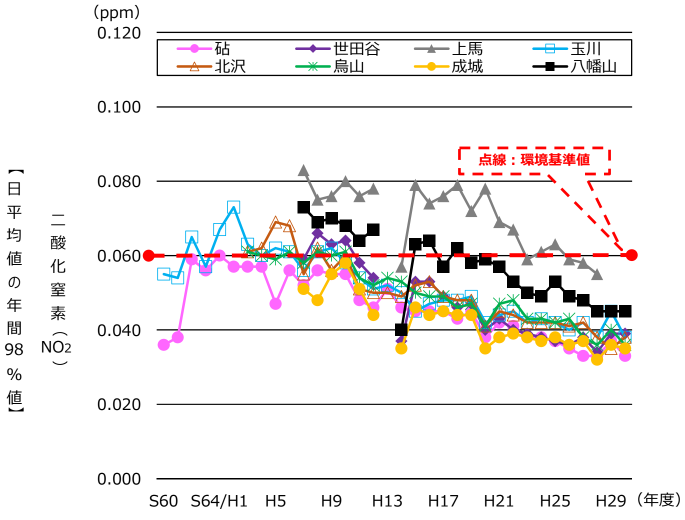

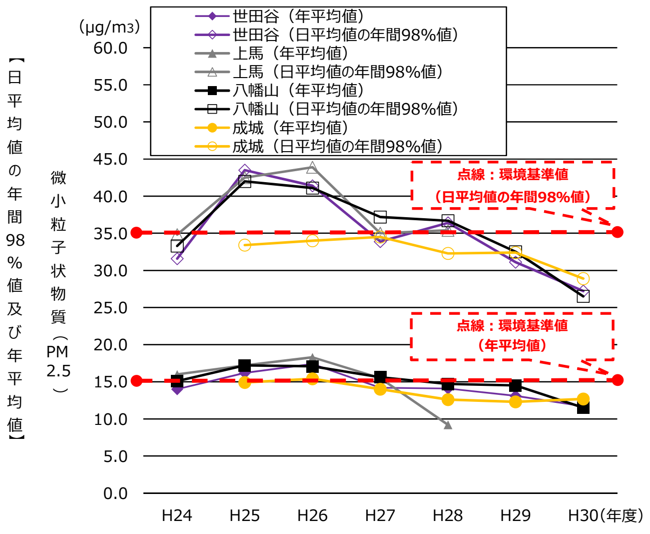

図：大気汚染物質の経年変化

出典：せたがやの環境　令和元年度

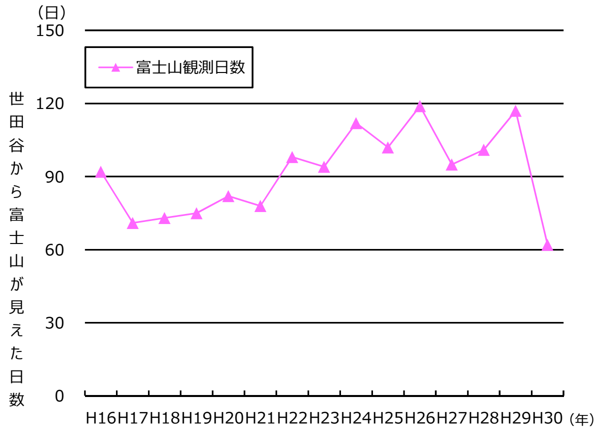

図：富士山の見えた日数

出典：せたがやの環境　令和元年度

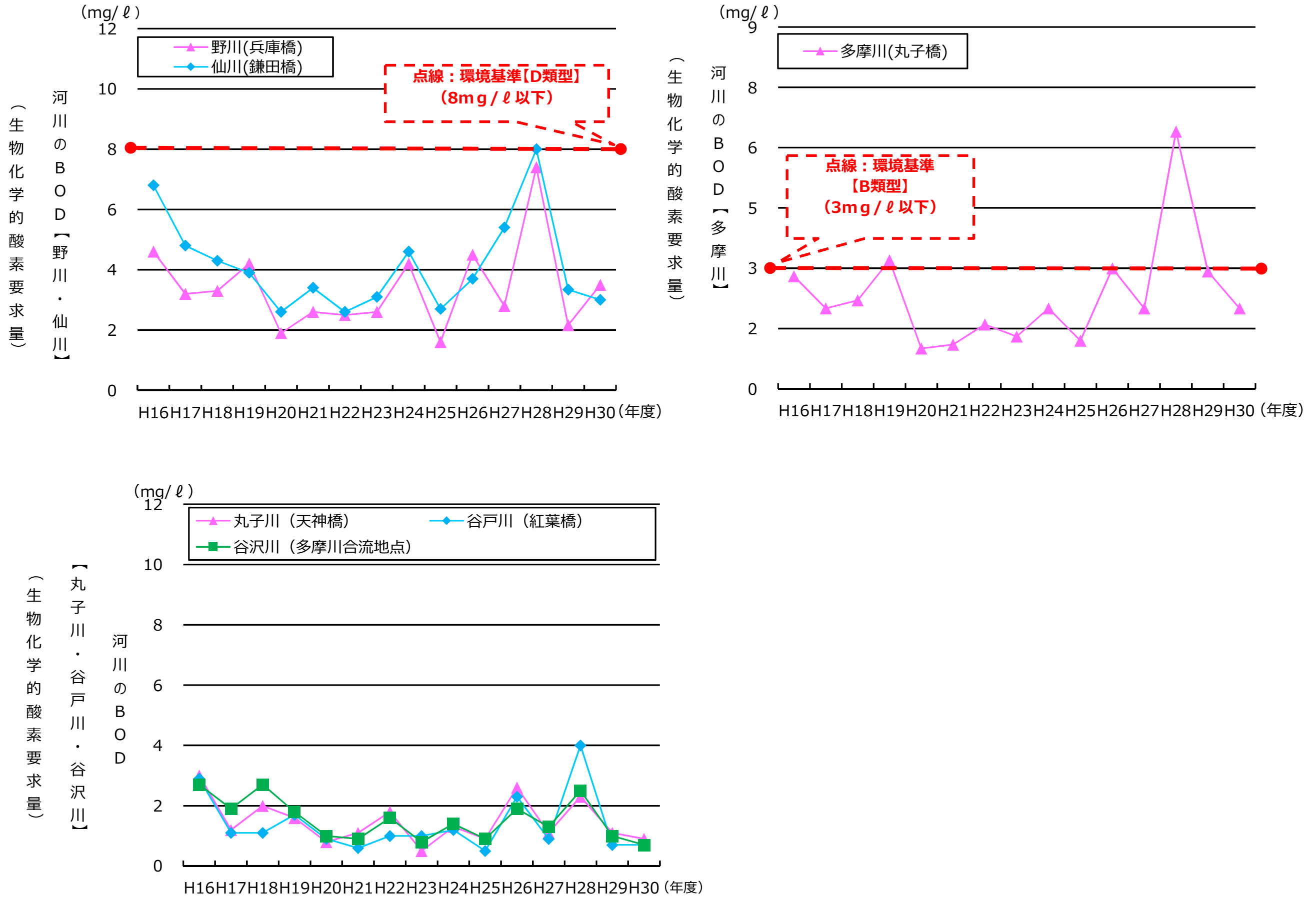

図：河川のBODの経年変化

出典：せたがやの環境　令和元年度

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
資料編

２－７：ごみ減量･資源循環

（１）現状

ごみ問題については、ごみを「適正に処理する」、さらには「リサイクルする」というだけではなく、ごみの発生そのものを少なくすることの重要性が社会に認識され、循環型社会形成推進基本法が制定されるなど、ごみは資源・エネルギーの一つとして認識されるようになりました。また、「持続可能な社会」の実現のため、ごみの減量や資源の有効活用に取り組むことはますます重要となっています。

こうした背景のもと、国による循環型社会形成の取組みが進められる中で、自治体における資源分別を前提としたごみ処理の取組みが定着してきました。

世田谷区では、２０００年度（平成１２年度）に清掃事業が東京都から２３区へ移管されたことにより、以前より区が担ってきたリサイクル事業と併せて、ごみ収集についても区が行うこととなりました。

２０１５年（平成２７年）には、新たな「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの発生や排出の抑制をより一層進めることで､健康で快適な生活を次世代に引き継ぐことができる｢環境に配慮した持続可能な社会の実現」をめざした取組みを進めています。区内の人口や世帯数は増加していますが、ごみの収集量と区民１人１日当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、区民・事業者のごみの排出抑制や資源の有効利用をはじめとする各種取組みが浸透してきていると考えられます。また、「大学・事業者と連携したごみ減量プロジェクト」では、区民・事業者・ＮＰＯ・大学などの各主体が持つ情報を集約し、ごみ減量に向けた啓発を実施し、清掃・リサイクル関連施設であるエコプラザ用賀・リサイクル千歳台で普及啓発に関する取組みを実施しています。

一方、まだ食べられるのに廃棄される食品や食材の削減など、食品ロス対策をはじめとしたごみの発生抑制行動をより一層促していくことも求められています。

（２）課題

東京都の最終処分場の容量には限界があるため、各種イベント等におけるフードドライブ*などの啓発活動の実施をはじめ、食品ロス、レジ袋や容器包装などのプラスチックごみの削減に関する教育等を充実させ、区民・事業者に対して不用な「もの」を出さない暮らしや事業活動を促進し、ごみの発生・排出抑制をさらに進めていかなければいけません。

また、資源の有効活用を進めるため、ＳＮＳ等のソーシャルメディアを活用した啓発活動を実施することで、可燃ごみや不燃ごみに含まれる資源化可能物の分別の徹底とリサイクルに向けた取組みを促していくことが求められています。

前期計画で設定したごみの排出量に関する環境指標を見ると、目標達成していますが、今後も引き続き取組みを推進していくことが求められています。

◆環境指標（前期計画）

項目	策定当時　実績 2014年度 （平成26年度）	前期計画における 目標値2019年度 （令和元年度）	実績 2018年度末 （平成30年度）
区民1人1日当たりのごみ排出量	579g/人・日	532g/人・日	530g/人・日

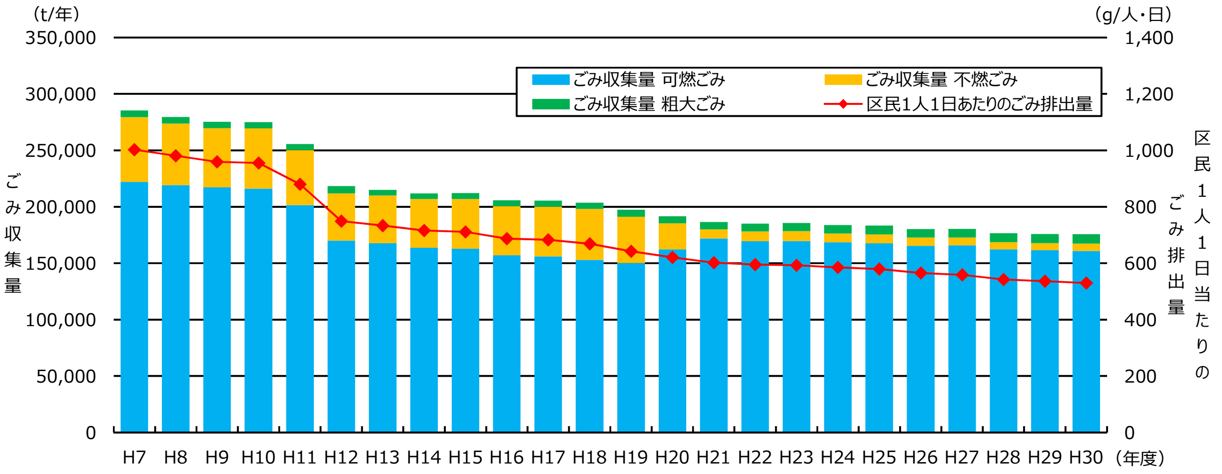

図：ごみ収集量の推移

出典：世田谷区清掃・リサイクル事業概要２０１９

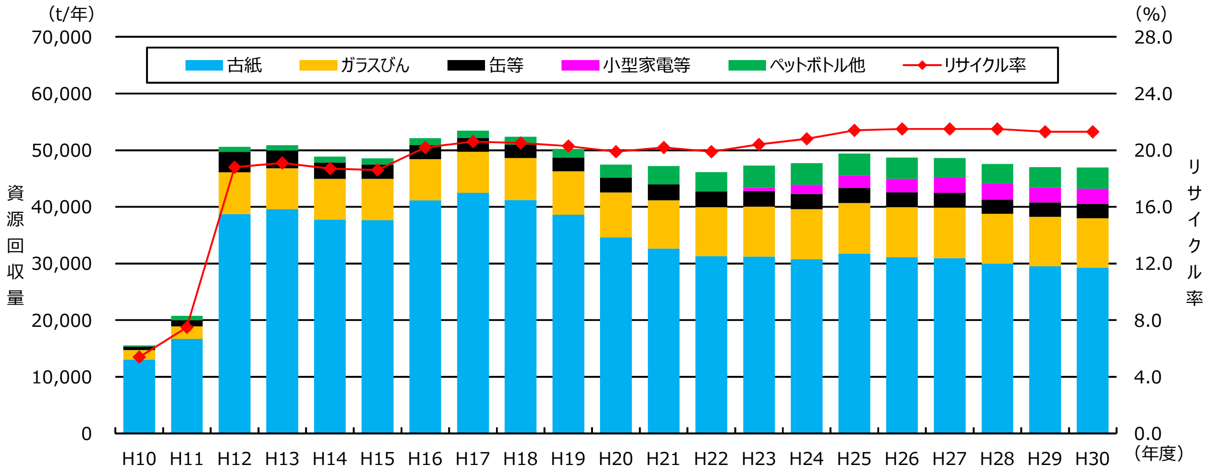

図：資源回収量の推移

出典：世田谷区清掃・リサイクル事業概要２０１９

２－８：世田谷区の環境の現状と課題のまとめ

以上のような検討を踏まえ、今回の環境基本計画の見直しに当たっても、前期計画で定めた「世田谷区のめざす環境像」「環境像の指標」及び「５つの基本目標」は維持踏襲し、その具体化を引き続き図ることが適切である、と判断しました。しかし、新しい計画に沿って区民や区の取組みを進めていく上では、第２章での評価を踏まえ以下の囲みにあるような視点を重視し、実効ある施策などを行っていくことが重要です。

これらの視点は、第４章における具体的な計画内容に反映しています。その他、区内の地域の特性を活かし、各地区の自然環境や都市施設、建築物の違いなどを踏まえた効果的な取組みの実施についても配慮が必要です。

【後期計画の実施に当たっての重視すべき視点】

◆ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の考え方の活用

◆都市農地の維持保全など、みどりを守り育てる取組みの推進

◆脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進

◆再生可能エネルギーの一層の普及促進

◆地域間連携による環境施策の展開

◆次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進

◆海洋プラスチックごみ問題への対応

◆住宅の省エネルギー化の促進

◆豪雨対策など、グリーンインフラの視点を踏まえた取組みの推進

◆ヒートアイランド対策など、気候変動への適応策の推進